

令和5年6月26日
株式会社佐賀銀行

**「預金規定」改定および
通知預金での少額貯蓄非課税制度の取扱い終了のお知らせ**

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。
佐賀銀行は、預金証書（定期預金・通知預金）の新規発行終了に伴い、下記のとおり預金規定を改定いたしますので、お知らせいたします。
あわせて、証書のみで取扱いしておりました通知預金での少額貯蓄非課税制度の取扱いも、預金証書の新規発行終了に伴い取扱いを終了いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 対象規定

- （1）定期預金・総合口座 ー取引規定集ー
- （2）通知預金規定

2. 預金規定改定内容

- （1）定期預金・総合口座 ー取引規定集ー
冒頭に追加

※2023年7月1日以降、証書式の新規取扱いおよび再発行を終了いたします。

- （2）通知預金規定
冒頭に追加

※2023年7月1日以降、証書式の新規取扱いおよび再発行を終了いたします。

3. 改定日

令和5年7月1日（土）

以上